## 住宅用家屋証明申請に必要な書類

	申請書		①確認済証及び検査済証 ※1 ②登記事項証明書 ※2 ③登記完了証 ※3 ④登記済証 ※①~④のいずれか※4	家屋所有者の 住民票	まだ入居していない 申立書 ※5	の場合、認定	特定低炭素住宅 の場合、認定申 請書副本及び認 定書 ※6		家屋未使用証 明書 ※8
新築住宅の場合	0	0	0	0	0	0	0	_	_
建築後使用されたことの 無い住宅用家屋の場合 (建売住宅、分譲マンショ ン等)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建築後使用されたこと がある住宅用家屋の 場合(中古住宅等)	0	0	登記事項証明書※9	0	0		1	0	_

- ※1 当該家屋が建築確認を要しないものであるときは、建築工事請負書、設計図書その他の書類
- ※2 インターネット登記情報提供サービスによる登記情報は不可
- ※3 電子申請による登記完了証も可
- ※4 所有者、所在地、建築年月日、床面積が確認できない場合、確認できる他の書類を添付すること
- ※5 理由と入居月日(概ね2週間以内)
- ※6 認定書の原本確認が望ましい
- ※7 取得原因、取得年月日がわかるもの
- ※8 直前の所有者又は取引の代理若しくは媒介をした宅地建物取引業者が証明したもの
- ※9 登記上の建築日付が昭和57年1月1日以降の家屋であること。 上記以外の場合は、「耐震基準適合証明書」
- ※ その他、状況によって必要な書類があります。詳しくは建築住宅課までお問い合わせください。